

平成24年第2回士別市議会定例会会議録(第1号)

平成24年6月14日(木曜日)

午前10時00分開会

午後 1時38分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 報告第 3号 繰越明許費繰越計算書について

日程第 3 議案第63号 士別市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

議案第64号 士別市助産の実施に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第65号 工事請負契約の締結について

日程第 5 議案第67号 工事請負契約の締結について

日程第 6 議案第68号 平成24年度士別市一般会計補正予算(第3号)

散会宣告

出席議員(19名)

副議長	1番	岡崎治夫君	2番	十河剛志君
	3番	松ヶ平哲幸君	4番	渡辺英次君
	5番	丹正臣君	6番	粥川章君
	7番	出合孝司君	8番	伊藤隆雄君
	9番	谷口隆徳君	10番	国忠崇史君
	11番	小池浩美君	12番	菅原清一郎君
	13番	井上久嗣君	14番	岡田久俊君
	15番	田宮正秋君	16番	遠山昭二君
	17番	山居忠彰君	18番	斉藤昇君
議長	19番	神田壽昭君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
總務部長(併) 選挙管理委員会 事務局局長	鈴木久典君	市民部長	三好信之君
保健福祉部長	池田文紀君	經濟部長	林浩二君
建設水道部長	小山内弘司君	朝日総合支所長	高橋哲司君

市立病院局長 吉田博行君

教育委員長 會長	尾崎学君	教育委員長 會長	安川登志男君
教育委員 生涯學習部 會長	石川誠君		

農業委員 會長	松川英一君	農業委員 事務局 會長	秋山照雄君
------------	-------	-------------------	-------

監査委員	三原紘隆君	監査委員 事務局 局長	高岩淑通君
------	-------	-------------------	-------

事務局出席者

議事事務局 局長	藤田功君	議事事務局 總務課 局長	浅利知充君
議事事務局 總務課 主幹	岡崎忠幸君	議事事務局 總務課 主任主事	御代田知香君
議事事務局 總務課 主任主事	櫻木孝士君		

(午前10時00分開会)

議長(神田壽昭君) 平成24年第2回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長(神田壽昭君) 本定例会の会議録署名議員には、2番 十河剛志議員、3番 松ヶ平哲幸議員、4番 渡辺英次議員を指名いたします。

議長(神田壽昭君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第3号 繰越明許費繰越計算書について

報告第4号 出資団体の経営状況報告について(土別市土地開発公社)

報告第5号 出資団体の経営状況報告について(土別市農畜産物加工株式会社)

報告第6号 出資団体の経営状況報告について(株式会社翠月)

報告第7号 出資団体の経営状況報告について(羊と雲の丘観光株式会社)

議案第63号 土別市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

議案第64号 土別市助産の実施に関する条例の一部を改正する条例について

議案第65号 工事請負契約の締結について(バイオマス資源堆肥化施設建設工事)

議案第67号 工事請負契約の締結について(西団地B棟新築建築主体工事)

議案第68号 平成24年度土別市一般会計補正予算(第3号)

2. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 1月、2月、3月、4月分

3. 議長会等の関係については次のとおりである。

(1) 上川北部市町村議会議長会総会

イ. 開催日 平成24年5月14日

ロ. 開催地 幌加内町

ハ. 出席者 神田議長

ニ. 会議概要 平成23年度事業報告、収支決算報告及び監査報告に次いで、平成24年度

事業計画（案）及び収支予算（案）について審議した後、次回の定例会について協議し、情報交換を行い終了した。

(2) 全国市議会議長会第88回定期総会

- イ．開催日 平成24年5月23日
- ロ．開催場所 東京都
- ハ．出席者 神田議長
- ニ．会議概要 事務報告の後、部会提出議案27件及び会長提出議案4件を審議し、役員改選を行い終了した。

4．本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	牧野勇司	副市長	相山佳則
総務部長（併） 選挙管理委員会 事務局長	鈴木久典	市民部長	三好信之
保健福祉部長	池田文紀	経済部長	林浩二
建設水道部長	小山内弘司	朝日総合支所長	高橋哲司
市立病院 事務局長	吉田博行	総務部 企画振興室長	大崎良夫
市民部次長兼 環境生活課長	石川敏	保健福祉部次長 兼福祉課長	川村慶輔
保健福祉部 こども・子育て 応援室長	大西紀代美	保健福祉部 コスモス苑所長	仁村光春
経済部次長兼 国営農地再編 推進室長	佐々木勲	建設水道部次長 兼技監	佐々木辰彦
朝日総合支所 次長兼地域住民 課長（併） 選挙管理委員会 事務局次長	小ヶ島清一	会計室長	近藤康弘
市立病院事務局 次長兼医事課長	粟根禎二	総務課長（併） 選挙管理委員会 選挙課長	沼田浩光
企画振興室 企画課長	中峰寿彰	企画振興室 秘書広報課長	田中寿幸
財政課長	法邑和浩	市民課長	佐々木幸美
環境生活課参事	原田政広	税務課長	得字繁美

こども・子育て 応援室参事	藤 森 裕 悦	こども・子育て 応援室参事兼 子育て支援 センター所長	佐 藤 洋 子
介護保険課長	米 谷 祐 子	地域包括支援 センター所長	石 川 美由紀
保健福祉 センター所長兼 成人病健診 センター所長	菅 井 勉	桜丘荘所長 兼桜丘デイ サービス センター所長	池 田 政 幸
コスモス苑参事	谷 口 幸 大	農業振興課長	金 章
畜産林務課長	村 上 正 俊	国営農地再編 推進室参事	紺 野 宏 一
商工労働 観光課長	井 出 俊 博	土木管理課長	半 沢 勝
建築課長	工 藤 博 文	施設維持 センター所長	吉 川 秀 春
上下水道課長	西 野 英 二	経済建設課長	深 川 雅 宏
会計課長	渡 辺 敏 嗣	市立病院事務局 総務課長	加 藤 浩 美
商工労働 観光課主幹	藪 中 晃 宏	教育委員会 委員長	尾 崎 学
教育委員会 教育長	安 川 登志男	教育委員会 生涯学習部 長	石 川 誠
教育委員会 生涯学習部 次長兼 社会教育課長兼 つくも青少年 の家所長	那 須 政 士	教育委員会 生涯学習部次長 兼スポーツ課長 兼総合体育館長 兼青少年会館長	古 川 靖 弘
教育委員会 学校教育課長	青 山 博 久	教育委員会 生涯学習情報 センター所長 兼社会教育課 参事	黒 澤 宣 明
教育委員会 図書館長	若 林 武 司	教育委員会 中央公民館長 兼市民文化 センター館長	竹 内 雅 彦
教育委員会 博物館長兼 公会堂展示館長	水 田 一 彦	教育委員会 学校給食 センター所長	平 岡 均

教育委員会  
地域教育課長兼  
朝日農業者  
トレーニング  
センター館長兼  
朝日公民館長兼  
あさひサンライ  
ズホール館長

漢 幸 雄

農業委員会  
会 長

松 川 英 一

農業委員会  
会長職務代理者

飛 世 薫

農業委員会  
事務局 長

秋 山 照 雄

農業委員会  
総務課 長

大 平 稔

監 査 委 員

三 原 紘 隆

監 査 委 員  
事務局 長

高 岩 淑 通

監 査 委 員  
事務局監査課長

清 水 修

6. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局 長

藤 田 功

議会事務局  
総務課 長

浅 利 知 充

議会事務局  
総務課主幹

岡 崎 忠 幸

議会事務局  
総務課主任主事

御代田 知 香

議会事務局  
総務課主任主事

櫻 木 孝 士

以上報告する

平成24年6月14日

士別市議会議長 神 田 壽 昭

議長（神田壽昭君） 議事に入る前に、市長より行政報告をいたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

お許しをいただきましたので、当面する諸般の行政報告をいたします。

初めに、農業関係についてであります。

本年は、4月上旬の降雪に加え気温の低い日が続いたため融雪期が平年より10日ほど遅かったものの、4月中旬以降は気温が高く日照時間も確保されるなど好天にも恵まれましたことから、耕起・播種・移植などの農作業は全般にわたり順調に推移しているところであります。

現在の主な作物について申し上げますと、水稻については、播種が若干おくれたものの、苗の生育は平年並みに回復し、その後、移植作業も順調に進捗し終了したところであります。

畑作物では、秋まき小麦が融雪のおくれから雪腐れ病を心配しましたが、その発生は平年並

みの状況となったところであり、草丈についても順調に生育が進んでいるところであります。

また、てん菜については、移植作業が平年より若干おくれてスタートしたものの、好天に恵まれたことから5月下旬までに終了しました。しかしながら、その後、降雨が少なかったことから生育がややおくれている状況にあります。

バレイショについては、植えつけ作業が平年よりやや早く始まり、順調に終了したところであります。

また、タマネギにつきましては、移植作業は5月中旬に終わりましたが、少雨と強風により葉の傷みが一部で見られ、生育は停滞している状況にあります。

このように、本年は播種や移植作業もおおむね順調に推移しておりますが、今後の気象情報に基づいた確な栽培管理対策について、関係機関との連携を十分に図りながら、農作業等の安全対策も含め万全を期してまいりたいと存じます。

なお、てん菜の作付面積についてであります。昨年に引き続き甜菜振興緊急対策事業等を実施するとともに、北海道においてもてん菜が畑地の産地資金に位置づけられていることから、実測調査の結果、今年度の作付面積は目標を大きく上回る645ヘクタールが確保されたところであります。

次に、環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）への交渉参加阻止に向けた取り組みについてであります。

ＴＰＰ交渉は、一次産業のみならず医療や雇用、食の安全・安心など、市民生活に密接かつ重大な影響を及ぼす懸念があり、ひいては地域の経済や社会の崩壊にもつながりかねません。このため、去る3月29日、土別市、和寒町、剣淵町の関係機関・団体から約700名を超える多くの住民が結集する中で、交渉参加阻止に向けた土別地方総決起大会を開催したところであります。更に、4月12日には、上川地方総合開発期成会主催による道北地域ＴＰＰ問題を考える講演会が開催され、本市からは約80名が参加する中で、改めて、ＴＰＰ参加によって地域に及ぼす影響が甚大であることを再認識したところでもあります。

「食料は人類を救い、農業は国家を救う」の言葉どおり、日本の豊かさは農業の懐の深さにあることから、農業を基幹産業とする本市はＴＰＰ参加には強い決意を持って反対するものであり、今後とも、北海道市長会を初め、あらゆる機関・団体や市民との連携のもと、ＴＰＰの批准阻止に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、新たな堆肥化施設についてであります。

平成22年度から、国の低炭素むらづくりモデル支援事業を活用し、本市で発生する生ごみ、野菜残渣、下水汚泥等の廃棄物を堆肥化した上で農地へ還元することを目的に、バイオマス資源堆肥化施設の建設に向け準備を進めてまいりました。

本工事については、技術提案による実施設計及び建設工事を一括して発注する設計施工一括発注方式を採用し、入札には本市で初めての総合評価方式を導入しました。特に建設に当たる特定共同事業体の選定に当たっては、土別市バイオマス資源堆肥化施設評価選定委員会におい

て、落札者決定基準書に基づく形式審査及び入札価格と技術資料等を評価、得点化する定量化審査など、これまで5回にわたり審査が行われてまいりました。

また、この間、議会においても環境施設検討特別委員会を設けていただき、道内類似施設の視察を初め協議を重ねていただいたところではありますが、6月5日に評価選定委員会から審査結果の報告を受け、本市として落札者を決定しましたので、今議会において工事契約の議決をいただいた後、工事に着手し、年度内完成を目指してまいります。

次に、日向温泉の改築、整備についてであります。

改築に当たっては、宿泊部門を廃止し既存施設を一部活用しながら改築する予定で実施設計を進めてまいりましたが、眺望の確保の点で多くの御意見をいただいたことから全体的なレイアウトを再度見直し、予算の範囲内での全面的な改築を行うこととして実施設計を変更したところであります。

既存施設の解体工事については既に発注したところであり、今後、早期に改築工事の発注を行い、明年2月のオープンを目指してまいります。

次に、上士別地区の国営農地再編整備事業についてであります。

昨年度までの3カ年間で基盤整備が132ヘクタール完了したところであり、本年度は約64ヘクタールの基盤整備が計画されていますが、融雪のおくれから工事施行への影響が懸念されたものの、その後の好天により工事は順調に進捗している状況にあります。

こうした中、大型圃場に対応したロボットトラクターの導入などを目指して、IT農業の研究・実践を目的に地域農業者による上士別IT農業研究会が本年3月に設立され、更に地域では2つ目の共同経営を目指す農業生産法人も設立されるなど、この事業によるメリットを最大限に生かした取り組みが鋭意進められているところであります。

また、本年度で受益面積825ヘクタールのうち約24%の面工事が完了することになりますが、受益農家にとりましては計画どおり平成28年度に完了することが営農計画上極めて重要でありますことから、農林水産省、国土交通省及び道内選出国会議員に対し、計画的な事業実施の必要性と地元受注機会の拡大に向けての提案・要望活動を行ってきたところであり、今後も、あらゆる機会を通じ事業促進に努めてまいります。

次に、(仮称)環境センターについてであります。

学田地区にある現最終処分場については残余容量がわずかとなり、現在、平成28年度の供用開始に向けた新たな最終処分場建設の準備作業を進めているところであります。

これまでに3カ所の候補地を選定し、市議会環境施設検討特別委員会での御意見や立地に係る諸条件、将来の跡地利用も考慮した上で、市有地である旧農業試験場での建設に向け、つくも地区住民の方々との懇談会において市の考え方を説明したのち、先進地の見学会を行うなど協議を進めてまいりました。

しかしながら、同地区は水郷公園やサイクリングターミナルなどが整備されたレクリエーション地区であること、更に候補地周辺には住宅地が存在することから同意を得られるまでには



相当の時間を要する状況にあり、建設スケジュールを考慮すると他の候補地で検討すべきとの判断に至ったところであります。

今後は、これまでも検討を進めてきた学田地区にある産業廃棄物処理施設の隣接地を候補地とし、地域の方々への説明や意見聴取を行いながら、合意形成に向け誠意を持って対応してまいります。

次に、4月3日に開園したあいの実保育園についてであります。

6月1日現在、定員である110名の園児が在籍している状況になっています。通常保育については、本市独自の保育士配置基準を定め、発達状況に合わせた年齢別保育の実施を行う中で園児の個性や自主性を尊重した環境保育の充実を図り、就学前児童の健全育成と地域に根差した保育所運営に努めているところであります。

次に、中国との地域・経済等交流に向けた調査事業についてであります。

4月15日から5日間の日程で、中国新民市へ、北ひびき農協の佐久間組合長らの訪問にあわせて相山副市長と職員1名を派遣しました。

これまで本市においては、北ひびき農協が窓口となり平成9年から約280名に及ぶ中国人農業研修生の受け入れを行ってきたほか、4名の中国人花嫁を迎え入れるなど、農業を通じた交流が広がりつつあります。こうした中、農業研修生の派遣元である新民市との友好関係の構築や、観光・物流など経済的な交流への発展の可能性を探ることを目的に、現地の実態調査や意見交換などを行ってきました。

会談の中では、新民市の範副市長から一日も早く土別市を訪問したいとの発言があるなど、両市の交流促進に向けた足がかりとなる成果を得ており、今後、更なる調査・検討などの取り組みを進める考えであります。

次に、福島県川内村との交流についてであります。

遠藤村長の帰村宣言により村民が避難先から帰村していることを受け、その激励のため、岡崎市議会副議長や北口北海道議会議員とともに、去る5月14日、川内村を訪問してまいりました。

現在、村内では公共施設や一般住宅、農地などの除染作業が優先して行われておりますが、村全体の除染には約20年の歳月を要する見込みとのことであり、私からは、今後も川内村への支援を継続し、きずなを深めたい旨のお話をさせていただいたところであります。

今年も7月下旬に川内村の子供たちが本市を訪れることになっており、本市と川内村の子供たちの交流を初め、帰村した子供や避難を続けている子供が再会する機会にもなっていることから、関係機関連携のもと、この受け入れに万全を期してまいりたいと考えております。

次に、友好都市みよし市との交流についてであります。去る6月7日、みよし市において健康増進活動を行っているピンコロ劇団32名の訪問を受け、土別歩こう会との意見交換と交流が行われたところであります。また、札幌市で開催された第21回よさこいソーラン祭りには、6月9日から10日の2日間にわたり、夜咲恋そうらんサムライ土別30名とみよし市の踊華三好

21名の総勢51名が合同チームとして参加しました。今回はサフォークランド土別のキャラクターであるさほっちとメイちゃんも参加し、本市PRの一助となるよう活動を行ったところであります。

今後とも、両市の交流のきずなが一層深まるよう市民交流活動の促進を図ってまいります。

次に、地域担当職員制度についてであります。

平成22年度に導入した地域担当職員制度について、3年目の活動を迎える中、更なる進化を目指し、各地域のリーダーによる連絡会議において情報共有を図りながら取り組みを進めているところであります。この5月、6月には、本年度の各地域の担当職員の紹介や昨年度の地域政策懇談会での意見等の概要などについて各地域にお知らせしているほか、地域課題等に関する打ち合せも行っています。

また、今後、平成22年と23年に実施した高齢者実態調査世帯を対象に、その後の状況の変化等の確認を行う予定であります。

次に、土別市洪水ハザードマップについてであります。

近年、気象状況の急激な変化等により局地的豪雨が多発するなど、河川の増水に伴う地域住民への危険性が高まっており、更に、剣淵川、犬牛別川及び温根別川の浸水想定区域が新たに公表されたことに加えて、温根別地区においては土砂災害警戒区域の指定がなされたことから洪水ハザードマップを作成し、4月に配付を行ったところです。

今回作成したハザードマップの特徴としては、従来、市内全域を網羅した冊子タイプであったものを見直し、各地域の避難場所や連絡先、非常時の持ち物などがよりわかりやすくなるよう市内を33の区域に分割し、各家庭に掲示して有効活用が図られるよう配慮しました。

現在、河川の浸水想定根拠及び範囲、更には地域の危険箇所等について地域説明会を開催し、災害時の体制整備を図っているところであります。

次に、市立病院の経営状況について申し上げます。

平成23年度については、新院長の体制のもと、見直し後の病院経営改革プランにより病院経営が行われているところであります。

しかしながら、診療体制にあっては23年3月末をもって呼吸器内科の常勤医2名が退職し、更に、比較的病状が安定した内科的疾患患者の外科での診療を取りやめたところであり、加えて、慢性的な医師及び看護師不足から4月には病棟の再編を行い、実質運営体制において一般病棟を160床から150床に、療養病床を30床から20床にするなど、依然として厳しい状況の中での経営を余儀なくされたところであります。

この結果、入院及び外来患者数はともに減となり、入院・外来の診療単価は前年度を上回ったものの、収益では前年度より約2億1,000万円の減となりました。一方、費用については、医師及び看護師など職員数の減並びに薬品費及び診療材料費においても減となるなど、全体において大きく減少しました。

こうした中、収支差引において収益の落ち込みが費用を上回り不良債務の発生が予想された

ため、3月定例会において、一般会計繰入金について新たな改革プランに伴う追加分を含め補正予算を計上したところであり、最終的には不良債務が発生しない決算となったところであり  
ます。

24年度においても引き続き大変厳しい経営が続いておりますが、今後においては、4月から循環器内科医が赴任したことに伴い、8月以降、循環器内科疾患患者の入院や心臓カテーテル治療が行える体制づくりを進めてまいります。

また、病院収支改善に向けたコンサルタント業務を委託したところではありますが、この調査報告書が先日届きましたので、早急に内容を検討し可能なものから具体化を図るとともに、引き続き医師及び看護師の確保に全力を挙げるなど、病院経営改革プランの着実な推進により経営改善を図ってまいります。

次に、公共工事の執行状況について申し上げます。

本年度の工事等発注総額については、繰越明許により実施する低炭素むらづくりモデル事業並びに3月に発注したゼロ市債事業を含め197件、約41億4,900万円を予定したところであり  
ます。この5月末までの発注状況は、南町南土別線路盤改良工事など予定件数の約2割、41件の発注を終え、その発注総額は3億989万円、平均落札率は97.54%となっています。

また、6月に入ってから、さきに申し上げましたバイオマス資源堆肥化施設建設工事を初め、西団地B棟新築工事のほか、東山浄水場改良工事、最終処分場及びマテリアルリサイクル施設調査・計画・基本設計等業務、多寄医院改築工事など、大型事業の入札を終えているところ  
であります。

今後においては、市内の経済情勢を考慮してできる限りの早期発注に努めてまいります。

次に、糸魚小学校の公共建築賞優秀賞の受賞についてであります。

糸魚小学校が第13回公共建築賞優秀賞に選ばれ、去る6月7日、札幌市において開催された北海道地区表彰式に設計者及び施工者とともに出席したところであり  
ます。

糸魚小学校は、朝日の地域性に配慮した小規模校の親密さを生かすために、中央に多目的な空間と教室をまとめ、教師と子供たちが生活をともにしながら自発的に学ぶ環境づくりと多様な学習形態に柔軟に対応できるよう、一つの大きな家としてイメージする中で、校舎と体育館を一体化させたコンパクトな建物として平成19年10月に完成して  
います。

公共建築賞は、一般社団法人公共建築協会がすぐれた公共建築を表彰することにより公共建築の総合的な水準の向上に寄与することを目的に、竣工後3年以上経過したものを審査対象として1年置きに実施されてお  
りますが、糸魚小学校は、企画・設計・施工、地域社会への貢献、文化性、施設管理、保全について高い評価を受けたことから、全国29施設のうち道内からは2つの施設が選ばれ、このたびの受賞とな  
ったところであり  
ます。

次に、合宿の受け入れ状況についてであります。

本年度の合宿シーズンのトップを飾り、2014年に開催されるソチオリンピックでの活躍が期待される全日本女子ジャンプチームが、5月に本市において合宿を行いました。また、期間中

には、土別地方安全運転管理者事業主会などが主催する交通安全街頭啓発に、高梨沙羅選手、渡瀬あゆみ選手を初めとする選手・コーチ全員が参加されるなど、市民との交流も図っていただいたところであります。

また、男子ジャンプ陣においても、全日本強化選手を初め実業団チームが合宿に訪れ、今月10日からはトライアスロンのロンドンオリンピック日本代表選手が約1カ月間の長期合宿中であり、夏季スポーツ合宿が本格的にスタートしたところです。

今後の予定としては、陸上のディスタンスチャレンジ土別大会や土別ハーフマラソン大会に照準を合わせ、全日本実業団を初め多くの企業、大学のトップランナーが合宿に訪れる予定であります。

次に、パークゴルフ場の整備状況についてであります。

不動大橋及び剣淵川パークゴルフ場の整備については、クラブハウスや簡易トイレを新設するとともに、総合案内板やコースの看板、スタート台などを整備したところであります。また、芝刈り機の更新により作業効率の向上が図られたため、コース整備のため週2回設けていた休業日を今月13日からは週1回へと変更したことにより、プレーを楽しんでいただく機会が増えたところであります。

更に、8月中旬からはグリーンの改修や駐車場整備等を予定しており、より一層の環境整備に努めてまいります。

次に、学校給食センターについてであります。

食品の製造や調理業務等に携わる民間や公共事業所を対象に、衛生管理の徹底と道産食品の安全性の確保を図ることを目的に北海道が実施する食品衛生管理導入評価、HACCPにおいて、道の評価として最上位となる評価段階6の評価証を本年3月に受けたところであります。評価の特徴としては、施設の管理状況及び調理の作業手順が極めて適切であったことが高く評価されたものであります。

今後においても、調理・加工段階における衛生管理の徹底など、安全・安心な給食の提供に努めてまいります。

最後に、昨年4月に設置した自治体運営改革会議における検討経過についてであります。

まず、公共施設関係については、観光・文化・教育施設など85の施設について、近年の利用形態、費用対効果等を総合的に検討する中で、短期または中・長期に見直しが必要と判断した施設や現行維持の施設などの区分を行いました。

このうち、3年以内の短期間において見直しを図るべきとの判断に至った11の施設については、廃止、転用、民間活力の導入など一定の方向性を定めたことから、本年度においては具現化に向けた検討作業を進めてまいります。

また、組織機構については、現在のスタッフ制の機能状況等を検証するため職員アンケートを実施するとともに、さまざまな提案を受けたところであります。スタッフ制の導入から既に15年が経過し、この間、職員構成も大きく変わっていることから、本年4月、総務課を初めと

する全庁 8 課において係制に近い組織の試行を行い、従来のスタッフ制の機能と比較できる環境を整えたところであります。

今後におきましては、比較検討した結果をもとに、より効果的かつ市民にわかりやすい組織づくりに努めてまいります。

以上を申し上げます、当面する諸般の行政報告とさせていただきます。（降壇）

議長（神田壽昭君） それでは、これより議事に入ります。

日程第 1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から 6 月 29 日までの 16 日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から 6 月 29 日までの 16 日間と決定いたしました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第 2、報告第 3 号 繰越明許費繰越計算書についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました報告第 3 号 繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

平成 23 年度の予算を平成 24 年度に繰り越して使用するの是一般会計における低炭素むらづくりモデル事業ほか 3 件であります。実施時期及び国の予算との関連から翌年度に繰り越して使用するため平成 23 年度予算において繰越明許費の措置をいたし、それぞれ議決いただいたところであります。

各事業の平成 24 年度に使用できる額は、平成 23 年度土別市繰越明許費繰越計算書の 4 事業、合わせて 7 億 6,747 万 4,000 円でありますので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により御報告申し上げます。

よろしく御承認のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第 3 号は報告を終わることにいたします。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第3、議案第63号 土別市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第64号 土別市助産の実施に関する条例の一部を改正する条例について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第63号 土別市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例及び議案第64号 土別市助産の実施に関する条例の一部を改正する条例について、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

本改正は、外国人住民の利便性の向上や市町村行政の合理化を図るため本年7月9日に施行となる住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法の廃止に伴うもので、法にのっとり日本に在留している外国人住民を住民基本台帳法の適用対象とすることから、土別市印鑑の登録及び証明に関する条例及び土別市助産の実施に関する条例における外国人住民に関する規定についてそれぞれ所要の改正を行うものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第63号及び議案第64号は原案のとおり可決されました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第4、議案第65号 工事請負契約の締結についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第65号 工事請負契約の締結についてその概要を御説明申し上げます。

本工事請負契約については、平成23年度からの繰越明許による低炭素むらづくりモデル事業バイオマス資源堆肥化施設建設工事に係るものであります。予定価格の制限の範囲内の価格をもって申し込みをしたもののうち、価格その他の条件が本市にとって最も有利な提案を行ったものを落札者として決定する設計施工一括方式の総合評価一般競争入札により実施したところであります。

5月10日の入札時に2社から提出された技術提案書の内容等について、有識者等6名から成る評価選定委員会において数度にわたる総合的な審査が実施されたところであり、この結果、6月5日には新栄クリエイト・鈴木建設特定建設工事共同企業体を最優秀提案者として選定し

た旨、委員会からの答申がなされました。このことにより、市としては同企業体を落札者として決定し、同日付をもって仮契約を締結したところであります。

この工事請負契約の締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び土別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき議会の議決を求める次第であります。

なお、本件の入札は予定価格を事前公表としておりますが、落札価格は5億5,125万円、その落札率は86.54%となっており、同企業体の協定書に基づく出資割合は、新栄クリエイト株式会社55%、鈴木建設株式会社45%となっています。

また、この堆肥化施設については明年3月末の完成を予定しているところであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。松ヶ平議員。

3番（松ヶ平哲幸君） 今の議案第65号のバイオマス資源堆肥化施設建設工事の契約に当たってなんですけれども、総合評価方式ということで事業が進められて業者が決定された、内容も決めたということで、きのう、建設地である川西自治会のほうでこの事業内容の説明をされたということをお聞きしたんですが、その川西自治会での議論の経過等を含めてちょっと教えていただきたいと思います。

議長（神田壽昭君） 村上畜産林務課長。

畜産林務課長（村上正俊君） お答えいたします。

昨日、川西自治会館のほうで午後7時からバイオマス資源堆肥化施設の説明会ということで、19名の方に御出席いただきましてお話をさせていただきました。お話しさせていただいた内容といたしましては、現在ホームページのほうで公表されております今回の審査結果でございます。内容といたしましては、評価選定委員会の構成、それから評価選定委員会の開催経過、それから審査結果といたしまして、非価格要素の評価、それから価格要素の評価、あわせて総合評価の結果ということで説明をさせていただきました。あわせて、新栄クリエイトから出されております概要ということで、施設の概要、主な使用機器、それから堆肥の製造工程等の詳細につきまして説明をさせていただいたところでございます。

それで、意見として多くいただきましたことは、やはり脱臭設備ということでお話をいただいております。今回の提案に当たりましては、土別市の要求水準書に基づきまして、要求水準書の中では、まず施設の基本コンセプトといたしまして施設周辺的生活環境保全ということで、臭気への対策を施してくださいということで要求水準にうたっておりますし、また別項目といたしまして、設計施工に関する基本事項の中で環境保全対策として、同じく臭気対策でございますが、悪臭の発生する箇所には必要に応じて脱臭設備の設置等の防臭対策を講じることとうたったところでございます。

今回の提案によりまして、技術提案の中でですが、新栄クリエイトからは脱臭設備といたし

ましては、通常のふたつきホッパー、それから混練の機械によるトータル的な脱臭というよりもおいの出来ないシステムということが提案されておりまして、それに加えまして、消臭ネットを開口部とか発酵槽につけるといふことで技術提案があったところでございます。

それで、きのうの説明会の中では、自治会の中でこれが脱臭装置としてどうなんだということ、その話がございまして、本来の脱臭効果等も含めていろいろと協議があったところでございます。

以上です。

議長（神田壽昭君） 松ヶ平議員。

3番（松ヶ平哲幸君） いろいろ協議があったということで、行政のほうもその部分で説明もされたと思うんですけども、最終的に地元の川西自治会としては、この施設のことに関して、防臭対策も含めてなんですけれども、了解は得たということによろしいんですか。

議長（神田壽昭君） 林経済部長。

経済部長（林 浩二君） お答えいたします。

昨晚の川西自治会との説明会の中で、ただいま担当課長のほうから説明したとおり、やはり脱臭対策が大きな焦点となりました。私どもの要求水準書に掲げた要求水準について、基本的には悪臭防止法に基づく地域の基準を守るといふことをこの要件にしております。

そこで、建設がまだ始まっていなくて実際に来年4月以降に稼働した段階で土別市の生ごみは秋ぐらいになるかと思っておりますけれども、本格稼働した段階でその数値がどうなのかということで、きのう論議になりました。要求水準の中では、私どもC地域の基準については守るといふことを要求水準に盛り込みまして、提案のあった2つのJVともにその要求水準のCについては順守しますということ、それについて守れなかった折には補償もしますということは一項目入っております。

そこで、論議になったのが、今の現状でそういった対策が講じられていないと。要は脱臭設備という面で、今回市が決定した中にそれが入っていないじゃないかと。私どもが求めた脱臭対策としては、今、課長のほうから申し上げましたとおり、収納ホッパーの管理ですとか、あとは加圧混練式の中で圧をかけることによっておいの減少ですとか、あと攪拌槽の中で飛散をすることによっておいが飛ぶ、更には、最後に屋根の開口部に100メートルにわたって消臭ネットを講じることによって臭気対策を講じるということ、御説明したわけですが、設備がないといったことで実はなかなか御理解が得られなかったと。

結論から申し上げまして、私ども、建物がまだ建っていないで実際にまだ稼働していない段階でなかなか申し上げられないんですけども、私どもが求めたJVの水準についてはCは必ず守りますということが要件でありますので、実際に稼働した段階でやはりこれは臭気の測定をきちんと、堆肥化施設が建つ前の現況の把握、更には稼働段階での測定、これについても風の状態ですとか天候の状態ですとかいろんな状況が違いますので、それについては類似の要件をもって同じような形でやるべきだと。



地域からは、1回と言わず2回、3回と測定をすべきだと、その結果についても自治会のほうにきちんと示すべきだと。そういったことは当然でございますので、回数については別といたしまして、そういった測定をやった上で、臭気がどういったことになっているのかということとを地元知らせるといったことは昨日お話ししたところであります。

あとほかに、要求水準等にかかわって、堆肥の製造の工程について2系統といった部分でちょっと疑義があるといった部分だとか、臭気対策を初めいろいろな案件については、今口約束でいろいろやってもまたいろんな形で履行されないということもあるので、将来に禍根を残さないためにも、こういったことについては書面をもって取り交わすべきだといった意見もございました。

ただ、結論といたしましては、川西自治会としては、今回の私どもの説明に対して臭気対策について望んだことがなされていないということで、結果的には流会となったところでございます。

議長（神田壽昭君） 松ヶ平議員。

3番（松ヶ平哲幸君） 流会となったということは、きのうの時点では建設することに対して了承しないという意思表示だったんですか。

議長（神田壽昭君） 林部長。

経済部長（林 浩二君） いろいろお話し合いの中で、やはりにおいの部分については、これは平成22年当時からずっと行われてきたところであります。私どももこういった形で臭気対策は行いますといった部分で基準は守られていると思っておりますけれども、地域の方からするとなかなか合意は得られていないと。こういったことについて何とか理解を得るためにも、事業者が決定した折にはそういった事業者がきちんとした防臭対策の説明を含めて、例えば防臭ネットについてどういった効果、効用があるのかということも含めまして、地域とまた改めて理解を得られるように話を進めていかなければならないと思っております。

議長（神田壽昭君） 松ヶ平議員。

3番（松ヶ平哲幸君） 申しわけないんですけども、施設的にはもう足かけ3年目に入る議論の中で、一たんは白紙に戻ったりして再度ゼロからの積み上げということで、きょうのきのうの段階で地元の協議がついていないと。この後、川西自治会の人たちが了承してくれて、用地買収も含めて本当にやり切れるのかどうなのかというところが一番不安なんですけれども、その川西が今不安に思っている点、これからの対策等があるんでしょうけれども、その見通しも含めて、ごめんなさい、正直言いますと大丈夫なんですか。

議長（神田壽昭君） 林部長。

経済部長（林 浩二君） 基本的に今年の1月に川西地域との協議の中で、建設地については合意するといったことのご理解を得たところであります。それに伴って私どもいろんな手続を進めてまいりました。

それで、きのうの話し合いの中でも建設の合意はしたと。ただ、その臭気対策の部分につい

て課題としては当然残っているといった、今、松ヶ平議員から不安といった観点でお尋ねだと思いますけれども、仮に私どもが求めた要求水準どおりに悪臭防止法に基づくC地域の基準が稼働後に守られていないとすれば、それについては事業者でありますJVに対して、きちっとその改善を図られるよう契約の中にうたい込むといったことで、臭気対策については地域との約束事でもありますので、それについては遵守してまいりたいと思っております。

以上であります。

議長（神田壽昭君） 松ヶ平議員。

3番（松ヶ平哲幸君） 評価委員会が点数をつけられて、それが1等賞ということで今回正式に契約するというので、行政としても発注の段階で仕様書でいろんな条件を、臭気対策も含めてですけれども出していましたので、今回業者のほうから提案があったことに関しては、それをすべてクリアできるという判断を今の段階では当然していると思うんですけれども、ただ地元の方々にはすればそれで本当に大丈夫なのかと。正直言って、これがA地区で許される臭気ですと、ここがB地区で許される臭気の範囲ですと、ここがC地区で許される範囲ですというのとはわからないんですよ。

特ににおいの部分については見た目でもわかりませんから、そこら辺に対してはすごく不安だというものがあるので、行政としてはそのC地区の臭気対策は当然守られて下回るということで出てきたんですから、今、経済部長がおっしゃったようにもしそれが守られていない、においがC地区の基準をオーバーするということならば、改めて確認しますけれども、今回請け負う、提案のあった業者が瑕疵担保を含めて改修するまでやってもらうということになるということによろしいんですかね。

議長（神田壽昭君） 林部長。

経済部長（林 浩二君） 今の悪臭の補償の関係ということで、Aグループ、Bグループともにそういった要求水準を満たすのかということに対して、Aグループにつきましては、悪臭基準値C地域相当を本グループは保証しますという回答をいただいております。そういったことからしても、測定によってC地域の基準を上回るようなものがあれば、それは施設の改善を私どもは当然求めていくということになるかと思っております。

以上であります。

議長（神田壽昭君） 松ヶ平議員。

3番（松ヶ平哲幸君） その部分では、正直言ってきのうの説明会ということで、地元の方々に理解を求めるといっても日数も極めて少なかつたんだろうなということを感じるんですが、私のほうでは、もう一点、今回の総合評価の中で非価格要素の評価というところで提案を求めています。

それぞれAグループ、Bグループから出て評価の点数をつけられているんですけれども、例えば施設の経済的な運転、俗に言うランニングコストの部分については、実際に供用開始になって、大きな事由があったときにはそれは別問題としましても、提案のあったとおり施設

を動かしたと、そのときに細かく言えば電気料が全然提案された内容と違ったと、そのときにいう補償というかそこまでの責任を、今回改めて技術提案ということで提出したわけですから、そこまでの補償というか責任を持たせられる内容となっているのかどうなのかお聞きしたいと思います。

議長（神田壽昭君） 佐々木経済部次長。

経済部次長（佐々木 勲君） お答えします。

技術提案に係りましては、要求水準書の中でそれぞれの施設の経済的な安定ということで項目を挙げております。

その中でいきますと、例えば長期間にわたっての補修費、それとか維持管理費、それとか作業車両の購入費というものがその中に入っております。それでもって評価する中で、これらの技術提案に係りましては、入札の中でも、それらのものについては遵守するというのを契約の特記事項にも入れておりますので、それでもってそれらのランニングコストについても提案があったものの中で今後行われることを要件としているということで確認してございます。

以上でございます。

議長（神田壽昭君） 松ヶ平議員。

3番（松ヶ平哲幸君） すみません、その契約書の中に書かれるものなんですか。それも余り私も経験がないのでわからないんですけども、非価格要素自体で契約というのは別に結ばれるものなんですか。それとも今結ぶ契約書の中に入っているものなんですか。

議長（神田壽昭君） 佐々木次長。

経済部次長（佐々木 勲君） バイオマス資源堆肥化施設整備に係る建設工事の請負契約に係る特記事項として、54条、55条にあらかじめ明記してございます。この中でいいますと、この契約は、土別市の約款に基づくほか、今回のバイオマスの入札説明書及び工事要求水準書の規定に基づき実施するものというふうに明記しております。

次の第55条では、発注者である土別市が公告した入札説明書、それと要求水準書に基づき受注者が提案した事項について、受注者は遺漏なく実施しなければならないということと、第2項目に、要求水準書に基づき受注者が提案した維持管理費について、本施設の供用開始後の維持管理が提案を逸脱する場合で、その逸脱が受注者の責に帰する場合には、受注者の費用負担により必要な修復等を行わなければならないということで、契約書の中の特記事項として明記して、技術提案なり入札に参加していただいているものということでございます。

以上でございます。

議長（神田壽昭君） 松ヶ平議員。

3番（松ヶ平哲幸君） すみません、私、聞き逃したかもしれませんが、そういう期間というのは何年間なんですか。

議長（神田壽昭君） 佐々木次長。

経済部次長（佐々木 勲君） 工事の本体につきましては、性能保証につきましては稼働開始後

2年間ということでは720日というふうにしてございます。

それと、維持管理費等々につきましては、10年間の金額で維持管理費を総合的に求めておりますので、それらのものについても当然初年度であれば余り経費がかからないけれども、2～3年目にはある機械を修理しなければいけないということで、10年間の維持管理費のランニングコストの提案をいただいておりますので、それらのものが著しく逸脱した場合ということではとらえているところでございます。

あと、瑕疵につきましても、それが全く工事の部分で瑕疵があるということならば、10年ということでは入札説明書の中では示しているところでございます。

以上でございます。

議長（神田壽昭君） 伊藤議員。

8番（伊藤隆雄君） 今の議論をいろいろ聞いていましてちょっと気になるのは、いわゆる技術提案をしているんな細部の比較検討をした結果、今回のAグループが決定したというのはわかります。

ただ、その臭気対策、いわゆる脱臭装置については、今の課長なり部長の答弁を聞いておりますと、現在最大限やりますと、こういう方式でやりますと、しかし稼働してからいろいろな問題が出たらその時点で新たな対策をやるような答弁ですけれども、現在のJVの中でできる、それぞれの2社が持っている技術の中で、最大限、脱臭装置についてはこういう方法でやりますということを事前にきちっと確認しておくとか、条件を入れるべきではないでしょうか。できてから、こういう類似の施設は特にそうなんですけれども、最初はこういうことでやりますとってスタートしても、始まってからいろいろな問題が出たときに当然地元とトラブルが起きるんですね。

ですから、先ほどの答弁を聞いていますと、現段階では防臭ネットですか、こういうものを主体としてやると言うんだけれども、それで例えばC地域の関係がクリアできなかったときには何か別の方法をやるみたいなことが答弁でありましたけれども、前段申し上げたように、現状の技術対応の中で最大限ここまでは私どもはやりますと、いろいろな問題が出てここまではやりますということを先にやっておかないと、後で出たときにそういうことになったら、またいろいろ地元との関係があるので、ぜひ今の防臭対策については、何回も申し上げようですけれども、現状、防臭対策の中で新栄クリエイトさんの持っている技術の最大限のものは何なのかと、これをきちっと前段で条件の中に入れる、と同時にそれを提案させると、こういう姿勢を先に持つておくべきだというふうに私は思いますけれども、いかがですか。

議長（神田壽昭君） 佐々木次長。

経済部次長（佐々木 勲君） 先ほど部長から申し上げたことの繰り返しになるかもしれませんが、けれども、まず提案の段階で要求水準書なり入札説明書、落札決定書というものであって、参加者が提案することを条件として提案していただいております。先ほども言いましたとおり、その中の要求水準書の中で先ほどのC地域の基準を守ることと、それと数値についてはC地域

相当であることということを条件として提案をさせました。

その結果、JVさんのほうからそれを遵守しますということの提案でもって、先ほども言いましたホッパーだとか機械器具だとか、そういうものでもってすべて基準値をクリアしたもので提案させて、性能保証を受けるといふ提案ですので、そのように認識しているところでございます。

議長（神田壽昭君） 伊藤議員。

8番（伊藤隆雄君） 今いろいろ申し上げたんですけれども、今の現状で提案されているその防臭対策は言ってみれば防臭ネットを主体とした対策と、こういうふうに聞いているんですけれども、それじゃそういうものが、先ほどから議論されているように、それでやってくれどもやっぱり十分な臭気対策がとれないという事態が発生したときには、その条件の中で補償はすると言っているながら、そういう防臭ネットだけでは十分でないというようなときには、何か新たな技術提案というのは現状で新栄クリエイトさんは考えているんですか、何かそういう技術というのは別にあるんですか。

議長（神田壽昭君） 佐々木次長。

経済部次長（佐々木 勲君） 私どものほうにつきましては、技術提案の中でC地域ということで示しておりましたので、それに基づきまして相手方につきましても、そういう機械装備についても臭気が軽減される設備ですよということでございます。それ以外にも前回でいろいろ協議した中では、例えばその一部分もしくは全部分を吸収して、経費はかかりますけれども活性炭で吸着するというような方法も当時提案があったこともございます。そうすると、それに対するランニングコストとかそれらの施設整備費とかそれらが余りにも過剰な投資というようなことも想定される中で、私どものほうは、都市計画区域に定めるその他の地域のC地域を農村部の部分に当てはめて要求したということでございますので、それらは確実にクリアできるものというふうに考えております。

また、提案のあった会社につきましてもいろいろ本州で実績がございまして、その中で特に町の真ん中につくっているところについてはそういうものを一部入れているところもある、それ以外についてはすべて消臭対策はされなくても十分悪臭は防止されているというようなことも確認しておりますので、それに基づいて今回の提案があったというふうに思っております。

以上でございます。

議長（神田壽昭君） 伊藤議員。

8番（伊藤隆雄君） ですから、何回も言うようなんですけれども、今の防臭ネットでやって、例えばなかなかそこまでそのC地域の基準まで行かなくて、いろんなにおいが出て地元からいろいろクレームがついたときに、今の次長の答弁では例えば活性炭を使って臭気を吸収させてというようなお話もちょっと後段に出てきましたよね。そういうことを今この工事請負契約を締結する段階において、先ほど松ヶ平議員からお話があったようなことがあって流会ということは、まだ地元は納得していないということにならざるを得ないんですよ。

ですから、やはり後でいろいろ問題を起こすぐらいだったら、先にそういった防臭ネットプラス今言った活性炭を導入した臭気対策という、先ほどから私が何回も申し上げているように、今その新栄クリエイトさんが技術提案の中で最大限できる技術提案はこういうものがあるんだと、これを先にやっぱり条件をつけさせるべきではないですか。

だから、価格の問題が変わってくるかもしれませんが、そこまで今の段階でやっておかないと地元はなかなか納得しないんじゃないかという気がするんですね、今の議論を聞いていますと。どうですか。

議長（神田壽昭君） 林部長。

経済部長（林 浩二君） 改めてお答えさせていただきます。

臭気対策については、先ほど100メートルにわたって防臭ネットを張るといったこともお答えさせていただきました。あと、やっぱり何といても一番問題なのは、生ごみの受け入れ口のホッパーの管理を徹底するかどうかということになるかと思っております。例えば生ごみにしても野菜残渣にしても、下水汚泥にしても、その受け入れ口の開閉を、その操作をきちっとすることによってにおいは拡散しない、させないと、提案の中身によりますと。その中で、機械の工程の中で加圧混練によって圧力をかけて高温にしてにおいを若干減らして、更にはスクープの層に入れて、約42日間で堆肥ができ上がりますので、その中でスクープで飛ばしていく段階でにおい、塩分等については飛散させるという提案であります。

更には、その建物の中にたまったにおいについては、上の屋根がちょっと段違いになっておりますので、そこに入れた防臭ネットを用いて付着させるという提案であります。

更には、これは弗素フィルムを用いた提案ではありますが、屋根材に可視光線透過率の高い弗素フィルムを用いることによって光を確保することによって、そういった相乗効果が出るということでの提案であります。

先ほど松ヶ平議員にお答えしたとおり、私どもが求めた要求水準に対して、においの測定ですけれども、それを例えば大きく上回る値が出た段階については私どもが示した要求水準が守られていないということになりますので、それについては当然JV側に施設の改善を図っていただくように、それは私ども強く求めていきたいと思っております。

以上であります。

議長（神田壽昭君） 伊藤議員。

8番（伊藤隆雄君） いろいろ今お話がありましたので、いずれにしても地元受け入れ側の理解を得ることが最大の目的であると同時に、何回も言うようですけれども、始まってから、問題が出たらこういうことをやりますとか言ったってそれは遅いんですね。ですから、現状でできる最大の技術提案というのはこういうものがあると、こういうもので脱臭装置、臭気対策をやるんだということをきちっと、そういう考え方を持って再度、きょうのきのうの話ですけれども、それをやっぱりきちっと地元に来てくださいますよ。そのために全力を挙げてほしいと、こういうことを申し上げて私は質問を終わります。

議長（神田壽昭君） 相山副市長。

副市長（相山佳則君） 今、消臭の対策についていろいろお話がございました。私どもも、地元のことを考えますと、やはりにおいを出さないというのは基本的な考えとして持っておかなくてはならないということを考えております。

それで、今回2社提案があつて、最終的に評価によって決めたわけですがけれども、その評価のテーブルに上がる前に私どもの要求水準書を十分満たしているかどうかということで、その中では大きな項目として消臭対策ですとか、ちゃんと水がかかるかですとか、いろんな項目、あとこれは低炭素の事業ですからそういった視点が入っているかだとかありましたけれども、それぞれの項目を全部クリアしたものが評価の対象に上がってきたということでありまして。

今回提案となりましたAグループにつきましては、先ほどちょっと次長が活性炭の話をしましたけれども、活性炭は今回の提案とは全く別な問題でありまして、今回提案のあったAグループについては、先ほどから部長が申しておりますとおり、ホッパーで受け入れて、混練するというか、そこで熱をかけることによってもうその時点でにおいのもとというのはなくなるんだという提案がございまして、Aの提案、Bの提案それぞれいろいろありますけれども、その中でC地区は十分クリアできるといったことを基本にしております。

ただ、前段で申し上げましたとおり、万が一ということもありますので、そういったときのためにはやっぱりしっかりと対策を求めていかななくてはならないというふうに考えております。

以上でございます。

議長（神田壽昭君） 出合議員。

7番（出合孝司君） 確認なんです。

私、きのうの川西の会議は空中分解したというふうに聞きました。今、林部長が言ったのは、建設そのものには賛成であると、においだけなんだみたいな言い方をしたんですけれども、僕の聞いている空中分解というのはそういうことではなくて、要するに地元の理解が得られていないということで空中分解と僕は聞いたんですよ。要するに、ここで予算づけしちゃうと、地元の了解を得ないでも工事のゴーサインが出ちゃうんですね。環境センターもそうだけれども、やっぱり地元の了解というのがこういう建設の第一だと思うんです。まだ地元の了解を得ていない、今言われたのは市の考えであつて、こうやるからあれなんだと、そういう説明を恐らくきのうもしたはずなんですよ。だけど地元の了解を得られていないという、その得られていないうちにこの議会でこの予算の決定をしてもいいんですか。

以上です。

議長（神田壽昭君） 林部長。

経済部長（林 浩二君） お答えいたします。

きのうのお話し合いの中で、決して空中分解ということではなくて、振り返りますと12月に地域とお話をさせていただいて、1月段階で川西地区の臨時総会の中でこの堆肥化施設の建設については苦渋の判断として受け入れるということで、私どもも大変ありがたく受けとめてい

るところであります。その中の要件として臭気対策については講じることということで、それは承っております。

それで、昨日の話の中でも、今まで松ヶ平議員、伊藤議員のほうに御説明したとおり、臭気対策についておおむねその一点ということで、いわゆる脱臭設備の有無について大きな問題になったところでもあります。

私ども、何回も繰り返すようでありますけれども、においについては、技術提案のあったAグループの提案によると、悪臭防止法に基づくC地域の基準はクリアしますと、業者がですね。実際にこれが本格稼働した段階で私ども当然測定いたしますので、その基準が守られていなければ当然やっぱり施設の改善を求めるわけであります。

地域の中でも、先ほど言ったように苦渋の決断ということで、隣にJAさんのめぐみ野があったり今回堆肥の施設が来るということで、川西地区は何でそこまでいろんなものを受け入れなきゃならないのかということで、これまでもいろんなお話がありましたけれども、そういったことも含めて、川西地区は1月の段階で建設地として受け入れていただいたわけであります。

何といっても臭気対策についてかなり地域として不明確な部分もあるということで、私どももう一度説明なり、今度事業者が決まれば事業者の立場からいろんな防臭対策についての説明をしなければならないなと思っているところであります。

いずれにしても、地域全体が堆肥化施設をすべてだめじゃなくて、そこはちゃんとした防臭対策を市はやるんでしょと、その基準は守るんでしょといったことで、一部意見とすると、まだ建ってなくても今の段階で例えばそういった対策を講じてはどうかということのお話もありました。ただそれは、私ども答えたのは、建った段階で本格稼働して臭気を測定した段階で基準値を大きく上回っているのであれば、それは事業者に対して改善は求めますけれども、現時点で要求水準を満たした提案の中で新たな対策を講じるということは現状ではできないといったことは、きのうもいろんな形での論点になったところでございます。

以上であります。

議長（神田壽昭君） 出合議員。

7番（出合孝司君） 私の言っているのはそういうことではないんだわ。そういう説明をして、苦渋の選択でも何でもいいから、きのうの時点で川西自治会がわかったと言ったかどうかなんです。言っていないんでしょう。それでこれが出てくるということはどういうことなんですかということなんです。普通なら、ああ、そうやってくれるならいいよってなるはずなんだけれども、なっていないじゃないですか。なぜなんですかね。

私はやっぱりこういうものについては了解を得てから、議会としては当然そうだと思うんです。地元了解を得たよと確信をとってから予算措置をしないと、業者が決まってからこんな何とかかんとかという議論ではないような気がするんですけれども、どうですか。

議長（神田壽昭君） 林部長。

経済部長（林 浩二君） 私ども担当部として川西地域の御理解を得るためには、今後とも引き



続き誠意を持って対応していかなければならないと思っております。

今回御提案させていただいております契約についても、本日議決がいただければ事業者とともに地域のほうに入りまして、いろんな対策、工期のスケジュール等についても詳細にわたって御説明していきたいと思っております。

以上であります。

議長（神田壽昭君） 相山副市長。

副市長（相山佳則君） 今回、川西地区では建設については了解するという去年からのいろんな協議の結果があつて始まってきたわけでありましてけれども、きのうの説明の中では、先ほどから部長が申し上げているとおり、やっぱり消臭対策についての心配が払拭し切れないということが最大の論点だったんじゃないかなと思いますけれども、そこについてはこれまでの評価委員会の中でもずっと審査してきて、C地区を満たすといったことは、これは評価委員会もそうですけれども、その結果を受けた市としてもそういう評価をしたわけでありまして、その点について地区の人に、これはもう既に地区の人が御心配をされているようなことについては、クリアしている施設だといったことを説明をしっかりとさせていただくということでこの事業をしっかりと進めていきたいという考えであります。

議長（神田壽昭君） 斉藤議員。

18番（斉藤 昇君） きょうになってですよ、きのう行って、そしてきょうのこの議論ですよ。余りにも市当局の地元に対する考え方が、地元がこのままで議会は議決しましたというふうになりますか。やっぱり地元の合意が第一ですよ。それがなくて、議会は議決したじゃないかと。これは同罪ですよ。そういうことを我々に押しつけるというのは、これはやっぱり市長が出かけて行って、そしてきちっと話し合いして、それから再度出し直すというふうには私はずべきだと思う。議長、これを諮ってください。

議長（神田壽昭君） 暫時休憩いたします。

（午前 11時 15分 休憩）

（午後 1時 00分 再開）

議長（神田壽昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中、議案第65号に対する質疑が多く出されました。

ここで、牧野市長から午前中の質問を踏まえ答弁をいただきたいと思っております。

牧野市長。

市長（牧野勇司君） 堆肥化施設の建設に伴いまして議案を提案させていただいたところでありますが、建設地であります地元川西町の皆様方の合意がとれているのかという問題、そこには臭気対策がしっかりとられているのかという、こういう地元の皆さん方の声を各議員の皆様方が受けとめられて、貴重な御質問を賜りました。その内容につきましては、相山副市長を初め、

部長、次長、担当課長のほうからもそれぞれ御説明を申し上げてきたところであります。

この堆肥化施設の建設につきましては、もう3年ほど前から、建設場所あるいはシステムの問題等々を含めて議論を重ねてきたところであります。そういった中で、昨年12月末、そして今年に入って1月上旬に川西自治会の皆様方のたび重なる協議をいただきまして、最終的には、環境美化に力を注ぐ、そして地域振興にも具体的に地域の皆さん方と協議しながらこれから市も一生懸命協議を進めます等々、8項目の内容について合意をさせていただきまして、川西自治会の皆様方の苦渋の選択のもとで建設場所が当初の予定どおり川西地区に決定されたことについて、私は感謝を申し上げているところであります。

その後、議会におきましても、今年の1月27日の臨時会におきまして、斉藤 昇委員長を初め各委員の皆様方による特別委員会を設置していただきました。その後、この堆肥化施設と環境センターの建設場所、システム等々を含めながら、今日まで多大なる御尽力を賜りました。特に、先進地における現地調査を初め、その都度資料を提供させていただきながら、今日までの経過についても御提言等々いただいていたところであります。

一方では、この施設は将来に禍根を残してはいけない、そういうことから、土別市では初めてであります。経験のない総合評価方式というのを採用させていただきました。ここには学園大学の高橋教授を初め地元の東海林自治会長も委員に加わっていただいて、6名による審議を3カ月間にわたって5回、慎重にしかも厳正にいただいた次第であります。

そういう中で、本市の要求基準というのをしっかり設けまして、この基準を満たしたプラントJVについてその後の総合評価に入りましょうということでやったわけでありまして、3つのJVが申請されました。しかし、1つのJVについては審査段階において受け入れることを却下いたしました。残るJVによって、みずからの提言も含めて、要求書を満たすことを前提としてそれぞれ提言をいただいたところであります。

その後、慎重にしかも厳正に審査の結果、先ほど提案したグループでいえばAグループということで、その選定委員会の皆様方から回答を私にいただきました。私は、その回答をもとにしながら内部で審査し、そして特別委員会にも報告をし、きょう報告をさせていただいたところであります。

この審査によりますと、私どもが示しています公害防止法の臭気の規制地区Cについては両JVとも満たしております。しかし、審査の点数からいきますと、Aグループのほうがよりそれを満たしているという結果になっています。最終的には総合審査の関係でそうなったところでございますけれども、しかしながら、この臭気については、地元の皆さん方においては、これはもう将来的に引き継ぐものでありますから心配をされることはごもっともなであります。ですから、私どももこの臭気対策はしっかりやらなければなりません。

そこで、現時点ではこの臭気規制地区Cをクリアされておりますし、契約の中でも、これを万が一クリアできないということになればもちろん改善命令を発し早急に対応をさせる、このことはしっかりと契約の中でうたいながら今後対応してまいりたいと存する次第であります。

もう一方は、地元の皆さん方の不安に対する私どもの説明であります。ここは市長の責任において地元の皆さん方にしっかりと説明させていただいて、間違いなく地元の合意をとることをこの議場において皆様方にお約束をさせていただきます。

このような経過を踏まえながら、いずれにいたしましても総合計画最大のプロジェクトでありますこの堆肥化施設、そしてこの後に計画されます環境センターの建設、こういったものについて、議会の皆様方、地域の皆様方の御意見をしっかりと受けとめながら粛々とこの実現に向けて努力をしまいたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（神田壽昭君） 齊藤議員。

18番（齊藤 昇君） 今、市長から丁寧な御答弁をいただきましたけれども、もう一つお聞きしたいのは、今のめぐみ野の施設はC地域と言われるこの基準に照らしてどうなのか、このめぐみ野の臭気対策はどういうふうになっているのか。今も申し上げましたけれども、C地域の基準はもうきちっとクリアされている、こういうふうには踏んでいらっしゃるのか、めぐみ野の臭気対策についてもこの際承っておきたいと思います。

議長（神田壽昭君） 林部長。

経済部長（林 浩二君） お答えいたします。

22年9月にその地域の関係につきまして調査した結果がございます。平成22年9月17日、時間は朝5時から8時まで、もう一つが8時から10時までということで、5時から8時までが風下地点、8時から10時までがめぐみ野堆肥化施設内ということで、市のほうでこの隣接地に堆肥化施設を建設することを前提に調査した経緯がございます。

結果といたしまして、まとめということでその段階で報告いただいているものといたしまして、悪臭物質濃度に関しては、施設から約200メートル離れた地点についてアンモニア臭がやっと感知できるにおい、2つ目として硫化水素、いわゆる腐った卵臭が、何のにおいかわかる弱いにおいがあったということです。

もう一つは臭気指数で、これは人間の臭覚の感覚量に対応した数値でございますけれども、施設から約200メートル離れた地点において、工場などの敷地境界における指導基準値C地域を上回っていたという結果が出ているところでございます。

以上であります。

議長（神田壽昭君） 齊藤議員。

18番（齊藤 昇君） そうすると、C地域を今のめぐみ野は22年9月の段階では上回っていると。そうすると、今、市がしようとしているこの堆肥化施設、これは市がC地域をクリアしたとしてもですよ、めぐみ野から出る臭気についてはそれはクリアされていないというふうになりますと、においに境界があるわけでもありません。どこから出ているかも、あそこはすぐ近くですからまざったにおいになると思うんだけど、そうすると、いわば市がつくる施設から出ているということも言われるのではないかと。だから、めぐみ野も一緒にこれらをクリアで

きるような、そういう整備をする必要があるのではないかと思うんだけど、いかがなんでしょうか。

議長（神田壽昭君） 林部長。

経済部長（林 浩二君） 昨晚の川西自治会とお話の中でも今のようなお話をさせていただいた経緯がございます。まずその前提になるのが、私どもの堆肥化施設をつくる前に現状の臭気測定をもう一回やりますと。それに、本格稼働した段階で数値がどういった形で上がってくるかということは当然同じ条件でやらなきゃならない。天候によっては相当左右されますので、そういったことも踏まえまして、その段階で基準を上回らないようにこの施設は整備しますけれども、今の斉藤 昇議員のお話のように、どうしても北風が吹いてしまうと、めぐみ野のほうから吹き上がってくる状況がありますので、そこは測定する段階ではきちんと私どもの堆肥化施設の臭気の測定ができるような時期というんですか気候というんですか、そこを見計らって、例えば年に1回、年に2回、同じような条件下でやるべきことかなと思っております。

以上であります。

議長（神田壽昭君） 斉藤議員。

18番（斉藤 昇君） だって、現実にはですよ、めぐみ野からはC地域をクリアできない臭気があるというふうに言っているわけですよ。そうすると、市が幾らC地域をクリアしたとしても、めぐみ野の臭気とまざるわけでしょうから、このめぐみ野の対策もきちっとしなかったら、これは自治会だって承知しないのではないか。この際だから農協ともよく話し合いをなさって、これらもいわばC地域をクリアできる、そういうふういきちっと持っていくように話し合いをすべきではないか。そういうことをクリアして住民との話もきちんとされて、そして工事に入っていき、そのところをきちんと約束していただきたいと思うんです。

それをしないで、言わばきちとした丁寧な説明や地元の合意を得られないで工事に入るといことは私はやめていただきたい。きょう議決するにしても、そのところはやっぱりきちとした条件の一つだということを申し上げておきたいと思うんだけど、いかがでしょうか。

議長（神田壽昭君） 相山副市長。

副市長（相山佳則君） まずは、これからつくる施設が基準値をクリアしているということは大前提だと思いますけれども、今、斉藤議員がおっしゃるように、地域の人からすれば、やっぱりこの施設、どの施設ということではなくて、地域全体でそういった基準値を満たすような状況になるということが一番望ましいということでもあります。

ただ、今のめぐみ野土別につきましては農協の施設でありますので、その主体者である農協とも今後どのような方策がとれるかといったようなことについて鋭意協議しながら全体の事業を進めてまいりたいというふうに思います。

議長（神田壽昭君） 斉藤議員。

18番（斉藤 昇君） きょうの質疑を通じて明らかになったのは、結局、地元の合意を得る問

題なんかも含めたりしても、前の晩に行って、そしてこれも話し合いがつかないで戻ってくる。僕は行政としては怠慢だと思うんです。やはり地元の合意を得るためにも早くからよく話し合いをなさって、そして納得のいくそういう合意を得てからやはり議会にきちとした提案をすべきだ。私なんか地元の合意を特別委員会で何回も聞いたけれども、これはもう早くにできているんだと言っているながら、この予算が出てきた時点でまだそこがまとまっていなかったというのは甚だ遺憾であります。

私は、この問題だけではなくて行政全般にわたってそういうきちとした住民との合意、あるいは議会に出す場合には、そういうことはきちとクリアされた形で議会に提案すべきだと。この際、今度の教訓から強くそれを私は言いたいと思うんだけど、今後、これらについて市で真剣に検討もなさって、各セクションでもよく論議を行っていただきたいと思うんだけど、いかがでしょうか。

議長（神田壽昭君） 相山副市長。

副市長（相山佳則君） 昨日の話し合いにつきましては、今回の事業を進める過程において、市はこういう要求水準をもって事業を進めるということは地域に項目をお示しした中で進めておりましたので、C地域の基準を満たすとかというようなことについても、その要求水準を満たしておれば地域もしっかりと受け入れてくれるということを前提にしておりました。そのような中で今回の業者の選定の結果が出たものですから、そういったこれまでの経過を御説明申し上げると、こちらはそういうつもりで地域にお話し合いを持っていただきたいと言ったところ、昨日のような状況になったということでございます。

ただ、いずれにしましても、地域の合意を前提に進めてまいらなくてはならないこういう環境ものの施設につきましては、今後の環境センターのこともございますので、今回の経験をしっかりと我々としても踏まえながら、地元との合意等々について、しっかりお互いが十分に了解した中で議会にも御提案できるといったようなことで進めるよう意を配してまいりたいというふうに考えます。

議長（神田壽昭君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第5、議案第67号 工事請負契約の締結についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第67号 工事請負契約の締結についてその概要を御説明申し上げます。

本工事請負契約については、西団地B棟新築建築主体工事に係るもので、6月5日土別地域を限定とした制限つき一般競争入札に付した結果、鈴木・三津橋・花輪特定建設工事共同企業体が2億370万円で落札し、同日付をもって仮契約を締結したところであります。

この工事請負契約の締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び土別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき議会の議決を求める次第であります。

なお、本件の入札は予定価格を事後公表としておりますが、その落札率は99.39%となっており、本特定建設工事共同企業体の協定書に基づく出資割合は、鈴木建設株式会社55%、三津橋建設株式会社土別支店25%、株式会社花輪組20%となっております。

また、この西団地B棟については明年1月末の完成を予定しているところであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第6、議案第68号 平成24年度土別市一般会計補正予算（第3号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第68号 平成24年度土別市一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、地上デジタル放送整備事業のほか、低炭素むらづくりモデル事業に係る事業費の追加など、当面措置を要するものについて所要の補正をしようとするもので、以下、その主な内容について順次御説明申し上げます。

まず、総務費についてであります。

地上デジタル放送整備事業費では、テレビ北海道（TVH）の和寒中継局が開局予定であることから、本市、名寄市、下川町及び美深町の共同事業により名寄中継局を整備し、12月の放送開始を予定しているところでありますが、この開局に係る工事費負担金とあわせて、市内全域での視聴を可能とするため、上土別及び温根別中継局辺地共聴施設並びに建物共聴施設の改

修工事費など5,747万7,000円を計上したほか、普通財産環境整備事業費では、主にあいの実保育園の駐車場として使用している東5条7丁目の公有地について、融雪水及び雨水などが長期間残留し、駐車に支障を来すとともに環境衛生面でも好ましい状況にないことから、排水管布設、砂利敷設等の改良を行うこととし、この工事費130万2,000円を計上しました。

次に、民生費では、サフォークスタンプ協同組合から社会貢献の一環として寄附を受けたことから、これを活用し、認可外保育所及び私立幼稚園に対する教材等購入助成として30万円を計上しました。また、児童手当等支給においては、法改正により6月から新たに所得制限を設けることになったため、児童手当システムの改修委託料104万円を計上したほか、あいの実保育園の産休代替保育士に係る賃金等183万7,000円を計上しました。

次に、農林水産業費についてであります。

国では強い農業づくり事業における経営体育成事業に取り組む事業実施主体等への助成を進めており、このたび、国営農地再編整備事業上士別地区での川北第二生産組合ほか2団体が実施する育苗ハウスの施設整備に対し補助されることが決定したため、この補助金3,349万4,000円を計上したほか、低炭素むらづくりモデル事業では、太陽光発電システム建設工事費、作業用車両購入費などのハード事業及び啓発などのソフト事業の追加申請が補助採択されたため、6,426万6,000円を計上しました。

次に、商工費では、中小企業振興条例に基づく高度化事業として、老朽化している西6・7振興会の商店街街路灯をすべてLED街路灯に取りかえる整備事業に対する補助金101万3,000円を計上し、土木費では、除雪機械整備事業費について、当初予算では除雪トラックとロータリー除雪車の整備に当たり、社会資本整備総合交付金で事業申請し6,251万3,000円を計上していたところではありますが、このたび国から示された交付金の内示では、上川管内において18台の申請に対し6台の交付となるなど除雪機械が大幅に削減され、本市においては内示額がゼロとの通知があったため、これを減額する一方、除雪機械整備計画の見直しを行い、単独で小型除雪車の購入費1,700万円を計上し、差し引き4,551万3,000円を減額したところでもあります。普通河川整備事業費では、4月下旬からの気温上昇で融雪が一気に進み、河岸のり面の崩落等があったため、温根別川ほか3河川の整備費428万円を計上したところです。

次に、消防費では、高規格救急自動車の財源として緊急消防援助隊整備費補助金が交付されることとなったため、士別地方消防事務組合負担金1,245万9,000円を減額し、教育費では、教育委員会事務局の産休代替職員に係る賃金等130万円を計上したほか、英語指導助手の任期満了に伴うアメリカ合衆国への帰国旅費及び後任のAETの赴任旅費122万5,000円を計上しました。

また、青少年スポーツ施設として柔道や空手などを中心に広く利用されている誠心館道場が、経年の劣化と今年の大雪の影響などから外壁が破損し改修工事が必要となったため補助することとし、100万円を計上するとともに、三望台シャンツェへの散水用水中ポンプが老朽化により使用不能となったため、更新費として97万5,000円を計上したところです。

なお、これらに要する財源としましては、国・道支出金、繰入金及び地方債の特定財源のほか、繰越金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第であります。

また、地方債の補正につきましては、歳出予算との関連などから所要の措置を講じるものであります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。小池議員。

11番（小池浩美君） 教育費の旅費の部分でちょっとお聞きしたいと思います。

AET、英語指導助手の旅費として122万5,000円が計上されておりますけれども、これは今回8月で退任される方の帰国の旅費とそれからまたこっちに来る方の旅費ということですが、2人で122万5,000円、簡単に考えれば1人60万円ぐらいですか、旅費ということは、土別市の外国青年就業規則によりますと、日本から離れる空港から到着する空港までの旅費というふうに規定されているんですが、行く人の旅費あるいは来る人の旅費の出し方、金額をちょっとお聞きしたいと思います。

議長（神田壽昭君） 青山学校教育課長。

学校教育課長（青山博久君） お答え申し上げます。

英語指導助手、AETの旅費に関してでございます。帰国される旅費に関しましては、日当を含めまして37万3,390円を見込んでおります。これにつきましてはユナイテッド航空の料金でもって算定をさせていただいております。エコノミークラスでございます。また、赴任に関する旅費につきましては、応募者の中に妻帯者もいることから、最大で2人分ということで計上させていただこうというふうに考えております。そのために85万1,500円ということで計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

議長（神田壽昭君） 小池議員。

11番（小池浩美君） それじゃ、もう終って行くAETさんはユナイテッド航空ということで、アメリカのほうへお帰りになるんじゃないかと思うんですが、どこからどこまでのこれは航空運賃なんでしょうか。37万3,000円は往復じゃないですよ。行くだけですよ。ですが、常識的に見て、私たちなんかが考える場合、もっと安いのも結構ありますし、どういう基準でこの金額が出てきたのかもお知らせください。

議長（神田壽昭君） 青山課長。

学校教育課長（青山博久君） 成田空港からシアトル空港間ということで見ております。また、当然、千歳空港から成田空港までということも必要になってまいりますので、その航空運賃ということで料金を調べて、ANAの料金から調べてエコノミークラスで算定したということでございますので、いろいろなルートで安く行ける場合も多々あるかと思いますが、料金に



については正規の料金を見込んでいるということでございます。

議長（神田壽昭君） 小池議員。

11番（小池浩美君） 全く正規の料金ということですね。

では、来る人の85万1,500円で、一応妻帯者もいるから2人分を見ていますよということなんですけれども、この外国青年就業規則には特に妻帯者にかかわっての旅費の規定という文言はないのですけれども、こういうのは何を基準に出すものなんでしょうか。何かこれを書いてある規則とかあるんでしょうか。

議長（神田壽昭君） 青山課長。

学校教育課長（青山博久君） お答えいたします。

士別市の招致外国青年就業規則にない部分につきましては、士別市職員の旅費に関する条例を適用させていただいております。この中の第23条に移転料、それから着後手当ですとか扶養親族の移転料等の規定がございますので、これに基づいて計上したところでございます。

以上でございます。

議長（神田壽昭君） 小池議員。

11番（小池浩美君） それで、この金額算出の基準ですが、これもアメリカなんでしょうか。

今度、夏に来るAETの方はアメリカから来るということになっているのでしょうか、お聞かせください。

議長（神田壽昭君） 青山課長。

学校教育課長（青山博久君） この旅費の想定につきましては、オーストラリアを想定して旅費を計上いたしております。実際の採用に当たってはこれからの面接ということになりますので、どこの国の出身者がAETとして来ていただくかというのはこれからのことになります。今現在は6人の方に応募いただいておりますので、この中から面接で確定していくということになります。

以上でございます。

議長（神田壽昭君） 他に御発言ございませんか。斉藤議員。

18番（斉藤 昇君） 除雪費の関係で1点ほど伺っておきたいと思います。

除雪トラックを1台買うことになって、それからロータリー除雪車も1台、2台の予算が計上されているのだけれども、これは結局は国からの補助金が見つからないというようなことで没になっております。こんなことというのはかつてなかったのではないかと思うんだけど、これらトラックとロータリー除雪車の購入がないということになりますと冬の除雪に影響はないのかどうか、この点どういうふうにお考えになっているのかということと、こういうものは、当初の予算を組んだ段階で国や道とお話し合いをなさってこういう予算を組むものではないのか。予算を組んでから、今になって来ませんよというようなことになるのかどうか。こちら辺の予算編成の時点の国・道との関係ではどんなふうなお話し合いがなされて予算が組まれたのでしょうか。原因と経過についてこの際に承っておきたいと思います。

議長（神田壽昭君） 吉川施設維持センター所長。

施設維持センター所長（吉川秀春君） お答えいたします。

除雪車に今まで交付金がつかなかったことは平成22年度にもありました。これにつきましては、機械の更新をする市町村がだんだん増えてきたということでつかないわけでございますけれども、その点で台数が減ることによって、今、議員さんがおっしゃったとおり除雪に影響はないのかということでございますけれども、耐用年数が15年ということでございますので、まだ多少使える分がございます。それで、切れる前に更新をして新しくしていこうというふうに思っているところでございます。

また、当初予算の関係でございますけれども、交付金が採択されたときに、ヒアリングで予算上の確認を道から求められることがあるんです。そのときに、当初予算で計上していましたが、内示が当初予算に間に合わない場合につきましてはヒアリングの予算確認は確約書で対応して、その都度、内示が入った段階で補正予算で計上していきたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（神田壽昭君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

議長（神田壽昭君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、明日15日から25日までの11日間は休会といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、明日15日から25日までの11日間は休会と決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、26日は午前10時から会議を開きますので、御参集をお願いいたします。

御苦労さまでした。

（午後 1時38分散会）